

平成 27 年 1 月 自立支援協議会定例支援会議

日時	平成 27 年 1 月 22 日 (木) 13:30~15:30
場所	東広島市市民文化センター研修室 1・2
参加者 52 名	宗近病院、賀茂精神医療センター、児童デイサービスいずみ、ソレイユ、障害者支援施設あけぼの、高次脳機能センター、特定相談支援事業所ときわ、ともがき、西志和農園、松賀苑、六方学園、太陽の町共同体、ヘルパーステーションつむぎ、広島県就業・生活支援センター、東広島市手をつなぐ育成会、東広島市心身障害児者父母の会 2 名、ピアサロンこころ、東広島ろうあ協会 2 名、ピアカウンセラー（聴覚障害担当）、広島県手話通訳問題研究会中部ブロック、広島県難聴者・中途失聴者団体連合会東広島市部、東広島市手話サークル連絡会 2 名、東広島市要約筆記サークル花たば、手話通訳者 2 名、広島県立黒瀬特別支援学校、広島県立西条特別支援学校、広島西条公共職業安定所、東広島市社会福祉協議会、自立支援センターつばさ、市民 1 名、市教育委員会学校教育部指導課、市福祉部保育課、市福祉部障害福祉課 5 名、市子育て・障害総合支援センター 11 名（順不同）
<p>1. 平成 26 年 11 月～平成 27 年 1 月相談支援会議の報告（報告者：六方学園）</p> <p>○「障害がある児童、生徒の通学支援について」（10 月から継続協議）</p> <p>（11 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者等の付き添いが叶わないときにどのような方法で通学を保障するかについて協議をした。当事者が利用できる社会資源表や移行時等に通学方法を確認・共有できるツールが必要であることを確認する。ツールの作成と活用方法の検討を目的としたプロジェクト会議の開催について合議する。 <p>（12 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移動支援サービスの東広島市の現行の適用と、他市町での移動支援サービスの通学支援での活用状況について確認し、本市において移動支援事業を通学で活用すべきかどうか、活用するに当たっての課題等を協議した。 <p>（今後の予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者が利用できるツールの作成について、プロジェクトとしての取り組みを開始する。 ・移動支援での緊急時の対応の方法ルール作り、事業所間の情報共有について、ヘルパー支援部会で検討する。その結果をもとに、緊急の定義や手続き、加算などについて障害福祉課で検討する。 <p>（平成 27 年 1 月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学課題を広域的なものとしてとらえ、広島県自立支援協議会に報告する内容について協議をした。 <p>〔意見〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートをもとに具体的な事例を広島県自立支援協議会に報告する。 ・障害福祉課とヘルパー支援部会に依頼している、緊急時に移動支援を利用する上での課題について、検討内容も含めて報告する。 ・他市町の状況の確認、把握、県や国で行なっている調査について情報開示を求める ・他市町の自立支援協議会と情報交換ができる仕組みがあれば良い 	

- ・子どもの送迎があるために就労に制限がある保護者の現状について
(今後の予定)
- ・事務局で整理し、県担当課へ報告する。

【質疑応答】

Q (はあとふる所長)

通学支援の協議では、学校や教育の関係者は忙しいためか、出席されていない。この課題を学校関係者が欠席のまま、福祉の関係者だけで協議することは疑問に思う。広島県自立支援協議会への報告について協議しているが、本日は、特別支援学校、教育委員会の方が出席される予定となっているので、この件について感想をお伺いしたい。

A (司会)

本日、教育委員会は遅れて出席されるとの連絡を受けており、現在この場におられない。今は、相談支援会議では、担当課に報告するという流れになっている。またご意見を伺えればと思うので、よろしくお願ひしたい。

Q (ろうあ協会)

実態調査はすべての障害児が対象となっているが、難聴児も含まれているのか伺いたい。

A (はあとふる)

アンケートは、東広島市の小・中学校特別支援学級、黒瀬・西条特別支援学校、保育所を対象に行った。障害の種別は問わない。

Q (ろうあ協会)

小・中学校の通常の学級にも難聴の児童はいると思うが、そのあたりは調べてないのか。

A (はあとふる)

通学に保護者の付き添いが必要な方へのアンケートなので、自分で通うことが出来る場合は対象ではない。

(ろうあ協会)

わかりました。

2. 自立支援協議会プロジェクト会議、部会等の進捗状況についての報告

○精神保健福祉部会 (報告者：はあとふる CD)

・精神に障害がある方の緊急時に利用する社会資源 (ショートステイ等) が不足していることについて、出た意見の中から、具体的な物にしていくための作業をしている。内容としては、医療福祉の情報共有のツールの作成、クライシスプランの作成など

・地域移行・地域定着について、医療保護入院されている方の退院の話はまだ受けていない。

(今後の予定・課題)

・これらのテーマについて、引き続き協議していく。

○聴覚障害者の課題を検討する部会 (報告者：ピアカウンセラー)

《障害者フォーラム分科会》 テーマ「災害時の聴覚障害者支援について」

①避難訓練を行い、緊急時に聴覚障害者が困っている事が沢山あることが分かった。

②聴覚障害者用のハザードマップを作った。今ある、あったら良いと考えられる社会資源を確認した。

・障害者フォーラムに一般参加者が少なかったと感じた。身近な方への参加を呼び掛ければ良いとの意見が出た。

《SOS カードについて事例報告》

- ・電車が止まった際、駅員さんにカードを見せると、即、対応してくれた。
- ・電車の中で周囲が落ち着かない様子でカードを見せようか迷ったが、遠慮してしまった。

《聴覚障害者が安心して受診できる体制づくりについて報告》

- ・来年度、歯科衛生連絡協議会で聴覚障害者に関する研修会を開催予定。

《西高屋地区民生委員・児童委員定例会》

- ・手話のミニ講座を継続中。取り組みが他の地域にも広がるようにしたい。

《難聴児の地域課題について》

- ・「スマイルクラブ」を毎月第4土曜日に開催している。
- ・11月に、尾道がんばるクラブ、東広島スマイルクラブと広大特支教育専攻の学生との交流会を行った。

(今後の課題・予定)

「ひとりぼっちの聴覚障害者をなくす」ための具体的な方法を考えていく。

○就労部会（報告者：はあとふるCD）

10月部会の報告

《各事業所より報告》

- ・部会参加者で、就労、サービス希望者の状況を共有する。
- ・就労移行、就労継続B型を立ち上げる予定の事業所あり。
- ・相談場面では就労のアセスメントを取るには限界があり、病院との連携や定着での事業所との連携が必要と感じている。

《情報共有》

- ・広島中央障害者就職フェアを11月18日に開催した。
- ・障害者就職応援セミナーを実施報告した。
- ・第4期障害者福祉計画について、障害福祉課より報告あり。
- ・精神障害者のサービス利用について、本人、相談支援専門員と事業所がしっかり関わる必要があると感じている。

(今後の課題・予定)

各事業所より情報共有

○権利擁護部会（報告者：六方学園）

- ・権利擁護制度に向けた検討を行う。そのひとつとして権利擁護についてのアンケート調査に向けて準備中。11月14日のSKH研修にて権利擁護に関するアンケート調査をおこない、その内容をもとに検討する。
- ・障害者施設連絡会（SKH 東広島）の運営の検討、調整をした。
- ・障害者フォーラム分科会では、地域の高齢者と障害者の権利擁護に取り組んでいる多職種で構

成されているグループ「倉敷ネット懇」のメンバーを講師として研修実施。参加者より、大変勉強になった、東広島でも他職種連携を考えたかどうか、という意見があった。

(今後の課題・予定)

啓発研修企画、権利擁護制度創設、福祉計画の進捗管理を行う。

○ヘルパー支援部会（報告者：ヘルパーステーションソレイユ）

- ・障害者フォーラム分科会にパネル展示で参加し、プール支援や外出企画について紹介。課題として、多くの人に見ていただくための展示場所の検討が必要となる。
- ・通学支援について、12月相談支援会議に部会として参加。その意見を1月の部会で協議し、2月相談支援会議で報告する予定。プロジェクト会議にも参加予定。
- ・ヘルパースキルアップ研修を1月14日に実施した。テーマは「発達障害」について。継続的に行って欲しいという意見もあり、次年度以降の継続を検討する。

(今後の課題・予定)

障害特性に合わせた研修を実施する。ヘルパーの仕事の楽しさをどのように知っていただくかを引き続き検討する。引き続き他の部会と交流を行う。

○療育部会（報告者：はあとふる CD）

《一貫した支援について》

- ・発達に課題がある子どもさんの地域生活について、支援を一貫させることで、生活のしづらさや学びの保障につながることを確認する。保育現場・相談支援・市立の小学校・特別支援学校での「連携が当たり前になる」文化をこの地域で作っていく方向性を確認する。
- ・会議の名称等の違いや内容を整理、連携の必要性の確認、連携の為のツール作り、受け手側と送る側のモニタリングの仕組みづくりをしていく。

《発達サポートナビについて》

「こどもの発達相談サポートナビ」の改訂作業を継続中。年度内に作業を終え各機関へ配布予定。

(今後の課題・予定)

支援計画等のツールとそれに基づいた定例ケア会議開催等の「仕組み」作りについて協議を継続する。幼稚園・保育所の先生に協議に加わっていただく予定。一貫した支援が実現できるような地域にしていきたい。

○医療連携部会（報告者：はあとふる CD）

10月会議、12月資源マップ作成会議の報告

《資源マップ》

- ・本年度中の完成を目指し作成中。
- ・小児科（かかりつけ医）、福祉サービス提供事業所にアンケートを実施し、了解が得られた情報を掲載する。訪問看護ステーションはあざれあの情報を活用する。
- ・様式は、あざれあ発行の資源マップに揃えている。将来的には一本化したい。
- ・今回は相談支援専門員を対象とし、その他関係機関にも配布予定。将来的には利用者にも活用していただけるものを目指す。

《実態把握について》

医療ケアが必要で、資源、サービスを利用している方の人数を調査。幼児と高卒後は訪問看護ステーション、学齢は西条特支に協力いただき、大まかな人数は把握できたが、自分でケアされている方もおられるので、完全な把握は難しい。

《在宅移行支援プログラム》

プログラムを作るために、東広島医療センター地域連携室へ部会への参加を打診したが、医師に入ってもらふべきと回答があり、この件は市で調整中。まず、在宅の視点で、退院までに病院でここまでできていると良いという意見をまとめて、提案・検討依頼していく方向で進める。

(今後の課題・予定)

今年度中の資源マップの作成。在宅移行支援プログラムの具体的な検討をする。

○NETZ東広島（相談支援事業所連絡会）（報告者：特定相談支援事業所ときわ）

- ・サービス等利用計画の進捗確認をする。（12月末で達成率97.6%）平成27年3月までに全てのサービス利用者にサービス等利用計画を作成することになっている。
- ・障害者フォーラム分科会を実施。テーマは「精神に障害のある方の地域移行・地域定着」
- ・市内の相談支援事業者の困りごとについて、11月に意見交換をおこない、支給量決定のガイドラインの目安を障害福祉課に作成していただくこととなる。
- ・来年度について意見交換をして、質を担保していくことを確認する。年間計画+αとして、相談支援充実強化研修の企画、研修の実施、グループでのフリーディスカッションについて検討していくこととなる。

(今後の課題・予定)

計画相談の進捗状況把握、管理をする。障害のある本人のニーズに合わせたサービスの利用、「質のよい計画」を担保していくための検討をしていく。

○障害者支援施設連絡会（SKH東広島）（報告者：はあとふる）

《今年度の研修》

11/14に研修を実施した。研修参加者には、事前に研修内容に関連した権利擁護についてのアンケートを実施。アンケート結果を反映したロールプレイをした上で、グループディスカッションを行った。

《第3回会議 12月開催》

- ・各事業所の取り組みについて情報交換、意見交換をした。
- ・今年度の研修について報告した。
- ・虐待通報時の虐待防止センターの動きや、その後の支援について、寸劇で確認し、各事業所の意見交換をした。
- ・平成26年度障害者虐待防止・権利擁護指導者養成研修について報告した。

(今後の課題・予定)

施設職員研修の企画、権利擁護制度の検討、地域全体での権利擁護、虐待防止体制の構築をする。

【質疑】

Q（参加者）

権利擁護部会と障害者支援施設連絡会に関連して伺いたい。障害者虐待防止法には、刑罰が科せ

られないが、虐待が基でPTSDの状態が一年続くと刑法の傷害罪が成立した判例がある。虐待が続く解決が困難な場合は、障害福祉課や東広島市自立支援協議会で法による強制的な解決を図るつもりがあるのか、またその理由も伺いたい。また、権利擁護部会、三権分立による司法行政立法による取り組みが必要不可欠だと思うが、具体的に、警察、検察、裁判所、社会福祉協議会権利擁護センター、厚生省、人権擁護委員会との連携はどう図っていくのか伺いたい。

A（障害福祉課）

市は虐待防止法に則って、虐待に対するいろいろな施策をおこなっている。具体例として、虐待通報を受けると、障害福祉課のコア会議を開催し、はあとふるも関わりがあれば一緒に、虐待の事実確認をして、対応している。基本的に虐待防止法での刑罰はない。市で行う部分は、例えば引き離しが必要な場合は、施設に虐待を受けた障害者の一時保護をお願いし、両方の支援が必要な場合は、はあとふるを通して、事業所から虐待をした障害者への支援及びその養護者への支援をする場合もある。命に関わる緊急の場合は警察が介入し、刑事上の扱いとなる。例えば、虐待を受け、後遺症が残った場合の補償として民事裁判を起こすのであれば、障害がある方も自分の立場で訴えることになる。裁判になると市は介入するところではない。刑事上の問題になった場合には、例えば、傷害や死亡事件の際は、そこに至るまでに市と事業所は何故気付かなかったのかという事に対する反省と、今後の取り組みについて考えていく必要はあると思う。

Q（ピアサロンこころ）

聴覚障害者の課題を検討する部会に伺いたい。障害者フォーラムで、聴覚障害者は筆談の理解が難しい方が多いと聞いた。私自身も電車の中で筆談しようとしたが、相手に拒否される経験をした。筆談が出来るような取り組みはしているのか。

A（ろうあ者専門相談員）

聴覚障害には、日本語を習得した後で障害になられた難聴や中途失聴の方もいるが、そうではない場合で特別支援学校に行かれた方の多くは、初めから手話を言語としている。手話を言語としている方には、日本語で書いたことの理解が難しい方もいる。部会では、そのような方への日本語や筆談の練習をする取り組みはしていないが、今後、機会があれば話をしたい。

4. 情報交換

①障害がある方への自立支援協議会の説明について（障害福祉課、はあとふるCD）

障害当事者の自立支援協議会参加のための説明会を開催予定。詳細は決まり次第案内する。

②権利擁護セミナーのお知らせ（社会福祉協議会）

③市役所庁舎本館における障害者福祉事業（自動販売機設置）について（障害福祉課）

④障害のある人の地域生活支援セミナーのお知らせ（特定相談支援事業所ときわ）

⑤住まいの支援について考える研修会のお知らせ（しらとり会）

⑥高次脳機能障害 広島中央圏域当事者・家族・福祉・医療関係者との交流会のお知らせ
(高次脳機能センター)

Q（ろうあ協会）

今日、情報提供された研修会などでは、手話通訳を準備されているか。そのことを案内チラシへ記載して欲しい。

A（各担当）

①本日は現時点で決まっていることの報告とさせていただいた。通訳者の準備も進めている。また、広報等で案内をさせていただく。

②手話通訳者は、準備している。

④手話通訳、要約筆記が必要な場合、申込用紙に記載欄を設けている。

⑤担当に確認後、連絡する。

(※後日しらとり会より回答あり：申込にその旨を記載していただければ、準備する。)

⑥申し訳ないが、準備していない。

(司会)

今後、企画を検討される際は、チラシへ記載をお願いしたい。

(東広島市手をつなぐ育成会)

私たちは、知的障害者本人と保護者、家族で活動している。今回、話をさせていただくことは、東広島市心身障害児者父母の会と連携を取り勉強をしていることについて。市より当事者の意見を聞きたいと言われたが、現状ではこのような場に出席して話をすることは難しい。先程報告があった自立支援協議会の説明も、今後は関連すると思う。まず保護者の思いも含めて意見を出した。保護者の思いとしては、いつまでも元気で介護が出来るとは限らないので、ショートステイの充実を検討して欲しい。冠婚葬祭のようなどうしてもという時に利用しているのが現状だと思う。介護者も高齢になり、疲れている現状がある。簡単なことではないと思うが、ケアホーム等も含めて充実してほしいという意見があった。介護保険対象になった際、今利用している入所施設が引き続き使えるのか、現在の通所や施設のサービス内容が単調で本人の不満があるなどの意見もあった。ヘルパーでの新たなサービスについての意見もあった。今後も2団体で勉強しながら自立支援協議会でも一緒に協議していきたい。県手をつなぐ育成会では、障害のある方が自分たちの大会や相談会の開催など、活動している。今後も勉強しながら皆さんと頑張っていきたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。

(東広島市心身障害児者父母の会)

先程の話のとおり、保護者も本当に疲れている。介護保険のサービスは充実していると思うが、障害の方でもレスパイトのためのショートステイの充実が求められている。皆さんの知恵を借りて最優先にさせていただけたら、保護者も元気で自宅で介護できると思う。実現のためのシステムが早くできればと思う。ご協力、ご理解をよろしくをお願いしたい。

(司会)

自立支援協議会も含めて、連携していければと思う。

【質疑】

以上